

経団連 低炭素社会実行計画 2018 年度フォローアップ結果

個別業種編

損害保険業界の低炭素社会実行計画

		計画の内容
1. 国内事業活動における 2020 年の削減目標	目標水準	2020 年度の床面積あたりの電力使用量を、2009 年度比で年平均 1% 削減する。(2009 年度比 10.5% 削減)
	目標設定の根拠	<ul style="list-style-type: none">・ 損害保険業界のエネルギー使用の 9 割近くを占める電力使用量の削減を目指す。・ 過去の削減努力を継続することにより達成可能と考えられる最大限の目標数値について、省エネ法における努力目標も参考に設定した。
2. 主体間連携の強化 (低炭素製品・サービスの普及を通じた 2020 年時点の削減)		<p><本業での取組み></p> <ul style="list-style-type: none">・ 低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。・ 約款や証券の Web 化により紙使用量を削減する。・ ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車の CO2 排出量削減を図る。 <p><事務所の環境負荷低減を図る></p> <ul style="list-style-type: none">・ 高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。・ 労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。・ 所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。 <p><社会・家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none">・ 子会社、損害保険代理店、NPO などのステークホルダーと協働し、環境配慮行動を働きかけ、環境負荷を低減する。・ エコ安全ドライブの取組みを普及させるため、行政、NPO、教育機関、企業等さまざまな団体に広く働きかける。・ 温室効果ガスの削減と廃棄物の抑制に努めるため、自動車を修理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とともに、普及啓発を行う。・ 生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。 <p><従業員の教育></p> <ul style="list-style-type: none">・ 地球環境問題の現状を理解する社員教育を行う。・ 従業員に対し、省エネ・省資源意識を啓発する教育を行う。・ 対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。

<p>3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の普及などによる 2020年時点の海外での削減)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に行う。 <ol style="list-style-type: none"> (1)本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保全に役立つ取組みを推進する。 (2)現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3)現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きかける。
<p>4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動リスクに対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。
<p>5. その他の取組・ 特記事項</p>	<p>(特になし)</p>

損害保険業界の低炭素社会実行計画フェーズⅡ

		計画の内容
1. 国内事業活動における2030年の目標等	目標・行動計画	2030 年度の床面積あたりの電力使用量を、2009 年度比で 2020 年度まで年平均 1 %、2021 年度以降年平均 0.5% 削減する。(2009 年度比 14.8%削減)
	設定の根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・電力は、損保業界のエネルギー使用量のうち約 9 割を占めていること、削減努力が炭素排出係数の影響を受けずに反映されることから電力使用量を削減目標とした。 ・基準年度については、2020 年度までの低炭素社会実行計画を踏まえ、継続性の観点から 2009 年度とした。 ・削減割合については、2020 年度までは低炭素社会実行計画の 1%を踏襲し、2021 年度以降は 2010 年度～2013 年度の削減割合の平均値（震災により電力規制を実施した 2011 年度の削減割合は除く）である 0.5%とした。 ・なお、削減割合については、毎年の削減結果に照らして、必要に応じ見直しを行えるものとする。
2. 主体間連携の強化 (低炭素製品・サービスの普及や従業員に対する啓発等を通じた取組みの内容、2030 年時点の削減ポテンシャル)		<p><本業での取組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低炭素社会への取組みを後押しするような商品やサービスを、各社とも積極的に開発して提供する。 ・約款や証券の Web 化、募集時のタブレット端末等使用を積極的に推進する。 ・ハイブリッド車や電気自動車などの次世代自動車の導入率を向上させるなど、営業活動等に使用する社有車の CO₂ 排出量削減を図る。 <p><事務所の環境負荷低減を図る></p> <ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明・先進的な機器の導入を推進する。 ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減する。 ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進する。 ・クールビズ・ウォームビズを実施し、過度な冷暖房使用を控えてエネルギー使用量を削減する。 <p><社会・家庭への啓発></p> <ul style="list-style-type: none"> ・子会社、損害保険代理店、NPOなどのステークホルダーと協働し、環境配慮行動を働きかけ、環境負荷を低減する。 ・エコ安全ドライブの取組みを普及させるため、行政、NPO、教育機関、企業等さまざまな団体に広く働きかける。 ・温室効果ガスの削減と廃棄物の抑制に努めるため、自動車を修理する際には、リサイクル部品を活用するよう、協力団体とともに、普及啓発を行う。 ・生物多様性の重要性を認識して、自然保護活動を実施する。 <p><従業員の教育></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地球環境問題の現状を理解するための社員教育を行う。 ・省エネ・省資源意識を啓発するための社員教育を行う。 ・対象を従業員の家族にも拡大し、環境への問題意識を高める啓発を行う。

<p>3. 国際貢献の推進 (省エネ技術の海外普及等を通じた 2030 年時点の取組み内容、海外での削減ポтенシャル)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・進出している海外の国や地域において、次の取組みを積極的に行う。 <ul style="list-style-type: none"> (1) 本業である保険商品や金融サービスを通じて、地球環境の保全に役立つ取組みを推進する。 (2) 現地で働く従業員に日本国内や海外における先進的な取組み事例を紹介し、地球温暖化防止に対する啓発を行う。 (3) 現地社会に対して、地域に密着した取組みを積極的に働きかける。
<p>4. 革新的技術の開発 (中長期の取組み)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・保険商品や金融サービスを軸にした研究開発を行い、気候変動リスク等の環境問題に対応した商品やサービス等を社会に広く提供する。
<p>5. その他の取組・特記事項</p>	<p>(特になし)</p>

損害保険業における地球温暖化対策の取組み

2018年10月9日
(一社)日本損害保険協会

I. 損害保険業の概要

(1) 主な事業

標準産業分類コード：672 損害保険業

(2) 業界全体に占めるカバー率

国内損害保険会社30社、外国損害保険会社21社が事業活動を行っており、そのうち、26社が当会の会員となっている。(2018年7月2日現在。)

業界全体の規模		業界団体の規模		低炭社会実行計画参加規模	
企業数	51社	団体加盟企業数	26社	計画参加企業数	27社(加盟会社+業界団体(100%))
市場規模	不明	団体企業売上規模	正味収入保険料 8兆3,806億円	参加企業売上規模	正味収入保険料 8兆3,806億円(100%)

○業界全体の市場規模は、当会員会社以外の売り上げは把握していないため、不明とした。

○正味収入保険料については、2017年度末現在。

(3) データについて

【データの算出方法（積み上げまたは推計など）】

- ・会員企業に対するアンケート調査による積み上げ

【生産活動量を表す指標の名称、それを採用する理由】

- ・指標名称：床面積あたり電力使用量
- ・採用理由：損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものである。床面積あたりの電力使用量が、当業界の自主的な省エネ努力の取組みを最も適正に評価できる単位と考えられることから、目標指標とした。

【業界間バウンダリーの調整状況】

- バウンダリーの調整は行っていない
(理由) 単一業種であるため、調整は不要。

□ バウンダリーの調整を実施している
<バウンダリーの調整の実施状況>

【その他特記事項】

(なし)

II. 国内の事業活動における排出削減

(1) 実績の総括表

【総括表】

	基準年度 (2009年度)	2016年度 実績	2017年度 見通し	2017年度 実績	2018年度 見通し	2020年度 目標	2030年度 目標
生産活動量 (単位:千m ³)	4,791.6	4,184.6		4,016.9			
エネルギー 消費量 (単位:万kWh)	15.9	11.3		10.5			
電力消費量 (億kWh)	5.9	4.3		4.0			
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)	23.7 ※1	23.7 ※2	※3	21.3 ※4	※5	※6	※7
エネルギー 原単位 (単位:l/m ³)	33.2	27.0		26.1			
CO ₂ 原単位 (単位:kg-CO ₂ /m ³)	49.4	56.6		53.0			

【電力排出係数】

	※1	※2	※3	※4	※5	※6	※7
排出係数[kg-CO ₂ /kWh]	3.53	5.16		4.96			
実排出/調整後/その他	調整後	調整後		調整後			
年度	2009	2016		2017			
発電端/受電端	受電端	受電端		受電端			

(2) 2017年度における実績概要

【目標に対する実績】

<フェーズI(2020年)目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2020年度目標値
床面積あたり電力使用量	2009年度	2009年度比 10.5%削減	109.7 kWh/m ²

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
122.5kWh/m ²	103.4kWh/ m ²	100.5 kWh/ m ²	▲18%	▲2.8%	172%

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】=(基準年度の実績水準－当年度の実績水準)

／(基準年度の実績水準－2020年度の目標水準)×100(%)

進捗率【BAU目標】=(当年度のBAU－当年度の実績水準)／(2020年度の目標水準)×100(%)

<フェーズII(2030年)目標>

目標指標	基準年度/BAU	目標水準	2030年度目標値
床面積あたり電力使用量	2009年度	2009年度比 14.8%削減	104.3 kWh/m ²

実績値			進捗状況		
基準年度実績 (BAU目標水準)	2016年度 実績	2017年度 実績	基準年度比 /BAU目標比	2016年度比	進捗率*
122.5kWh/m ²	103.4kWh/ m ²	100.5 kWh/ m ²	▲18%	▲2.8%	121%

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】=(基準年度の実績水準－当年度の実績水準)

／(基準年度の実績水準－2030年度の目標水準)×100(%)

進捗率【BAU目標】=(当年度のBAU－当年度の実績水準)／(2030年度の目標水準)×100(%)

【調整後排出係数を用いた CO₂ 排出量実績】

	2017年度実績	基準年度比	2016年度比
CO ₂ 排出量	21.3万t-CO ₂	▲10.1%	▲10.1%

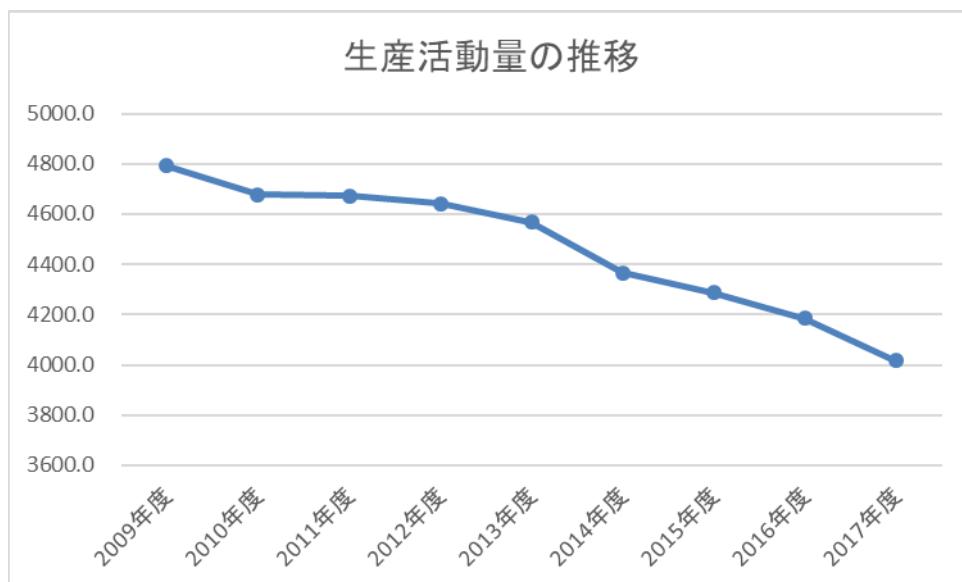
(3) 生産活動量、エネルギー消費量・原単位、CO₂排出量・原単位の実績

① 生産活動量（床面積）の推移

生産活動量（事業所床面積、単位：千m²）：4,016.9千m²

（基準年度比▲16.2%、2016年度比 ▲4%）

（単位：千m²）



損害保険業界のエネルギー使用の9割近くはオフィスやシステムセンターでの電力使用によるものであることから、事業所床面積を生産活動量として把握することとしている。近年、会員会社間の合併や拠点の統廃合等が進んだことにより、床面積は減少傾向が継続しており、2017年度実績では、基準年度である2009年度比では16.2%の削減となっている。

② 電力使用量・床面積あたり電力使用量の推移

・電力使用量（単位：千kWh）：403,584.5千kWh

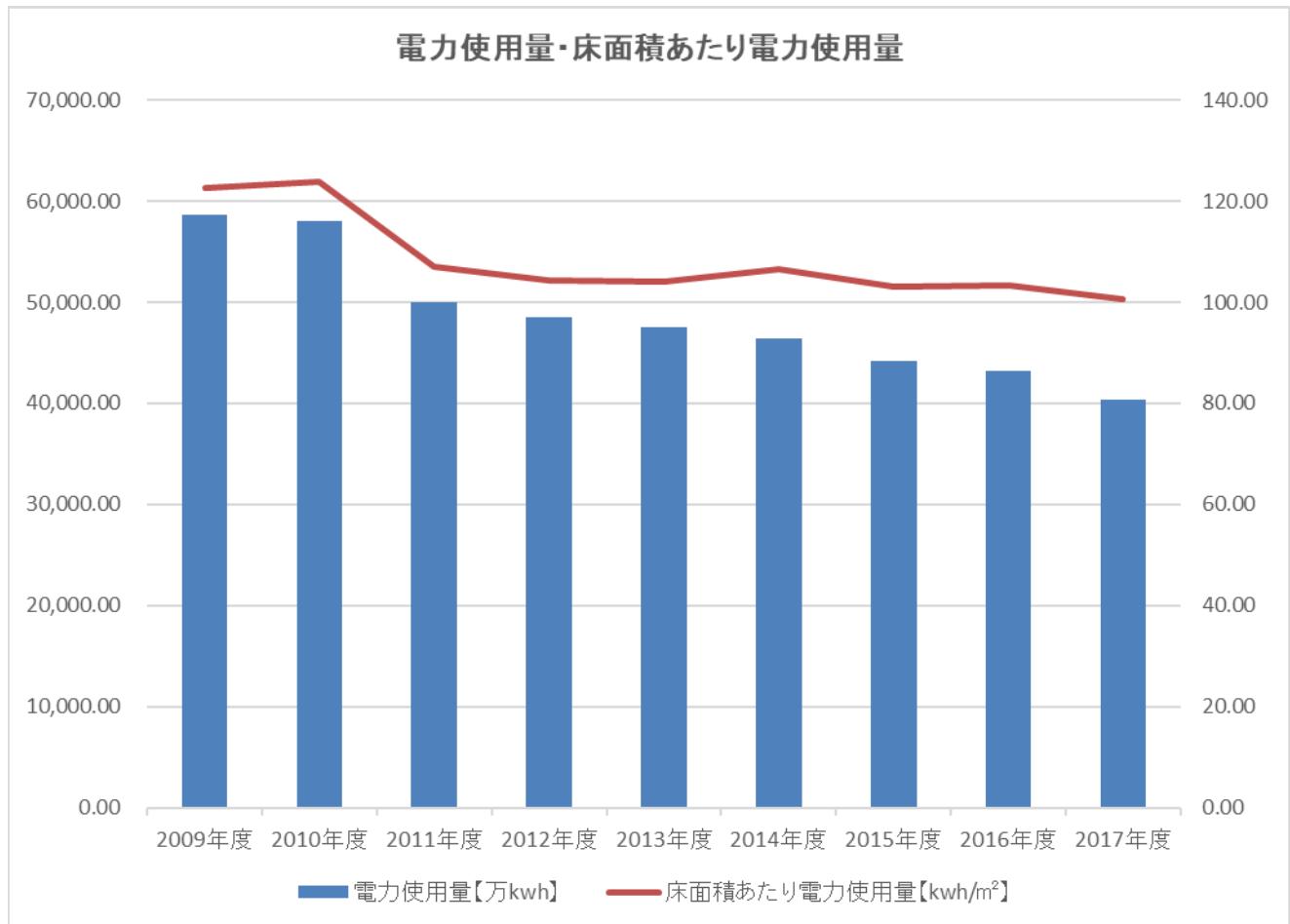
（基準年度比▲31.2%、2016年度比 ▲6.7%）

・床面積あたり電力使用量（単位：kWh/m²）：100.5 kWh/m²

（基準年度比▲18%、2016年度比 ▲2.8%）

業界内アンケートによる2017年度の床面積あたりの年間電力使用量は前年度比で2.8%の微減で

あつたが、目標の基準年度である2009年度比では18%の削減となった。なお、2017年度の電力使用量は、各社において引き続き利用節減の取組みや、空調設備・照明器具の高効率化に取り組んだことにより、前年度比で6.7%減少している。



【要因分析】

(CO₂排出量)

要因	1990 年度 ➤ 2017 年度	2005 年度 ➤ 2017 年度	2013 年度 ➤ 2017 年度	前年度 ➤ 2017 年度
経済活動量の変化			▲12.8%	▲4.1%
CO ₂ 排出係数の変化			▲12.5%	▲3.8%
経済活動量あたりのエネルギー使用量 の変化			▲4.3%	▲2.9%
CO ₂ 排出量の変化			▲29.6%	▲10.8%

(%) or (万 t-CO₂)

(要因分析の説明)

(4) 実施した対策、投資額と削減効果の考察

【総括表】

年度	対策	投資額 (百万円)	年度当たりの エネルギー削減量 CO ₂ 削減量	設備等の使用期間 (見込み)
2017 年度	温室効果ガス削減対策全般	1,089	1,315mtco ₂ e + 395 千 kwh	
	照明設備、照明設備の高効率機器への更新等	1,291	690.2 千 kwh	
	空調設備更新	2,776	276.3 千 kwh	
	エレベーター更新工事	508	25.87 千 kwh	
2018 年度				
2019 年度 以降				

【2017 年度の取組実績】

(取組の具体的な事例)

- ・総括表のとおり

(取組実績の考察)

- ・損害保険業界のエネルギー使用の9割近くは、オフィスやシステムセンターでの電力使用によるものである。各保険会社において、空調設備や照明設備、エレベーター、受電設備等の高効率機器への更新などを進めている。

【2018 年度以降の取組予定】

(今後の対策の実施見通しと想定される不確定要素)

【BAT、ベストプラクティスの導入進捗状況】

BAT・ベストプラクティス等	導入状況・普及率等	導入・普及に向けた課題
	2017年度 ○○% 2020年度 ○○% 対象外	
	2017年度 ○○% 2020年度 ○○% 2030年度 ○○%	
	2017年度 ○○% 2020年度 ○○% 2030年度 ○○%	

(5) 2020年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

$$\text{進捗率【基準年度目標】} = (\text{基準年度の実績水準} - \text{当年度の実績水準})$$

$$/ (\text{基準年度の実績水準} - 2020\text{年度の目標水準}) \times 100(%)$$

$$\text{進捗率【BAU目標】} = (\text{当年度のBAU} - \text{当年度の実績水準}) / (2020\text{年度の目標水準}) \times 100(%)$$

$$\text{進捗率} = (\boxed{\text{基準年度の実績水準} 122.5\text{kWh/m}^2} - \boxed{\text{当年度の実績水準} 100.5\text{kWh/m}^2}) \\ / (\boxed{\text{基準年度の実績水準} 122.5\text{kWh/m}^2} - \boxed{2020\text{年度の目標水準} 109.7\text{kWh/m}^2}) \times 100\text{ (%)}$$

$$= 172\%$$

【自己評価・分析】（3段階で選択）

<自己評価とその説明>

- 目標達成が可能と判断している

（現在の進捗率と目標到達に向けた今後の進捗率の見通し）

現段階の進捗率は172%となっており、この状況を維持できれば、2020年度目標は達成可能と思われる。

（目標到達に向けた具体的な取組の想定・予定）

損保業界の目標である床面積あたりの電力使用量は、現時点では目標を上回る削減を続けているものの、対前年度ベースでは増加・減少を繰り返していることから、目標達成が可能か見極める必要があるため、現段階では2020年度目標の見直しを行う予定はない。

（既に進捗率が2020年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況）

- 目標達成に向けて最大限努力している

（目標達成に向けた不確定要素）

（今後予定している追加的取組の内容・時期）

- 目標達成が困難

（当初想定と異なる要因とその影響）

（追加的取組の概要と実施予定）

(目標見直しの予定)

(6) 2030年度の目標達成の蓋然性

【目標指標に関する進捗率の算出】

* 進捗率の計算式は以下のとおり。

進捗率【基準年度目標】=(基準年度の実績水準－当年度の実績水準)

／(基準年度の実績水準－2030年度の目標水準)×100(%)

進捗率【BAU目標】=(当年度のBAU－当年度の実績水準)／(2030年度の目標水準)×100(%)

$$\text{進捗率} = (\text{計算式}) \frac{(\text{基準年度の実績水準} 122.5 \text{ kWh/m}^2 - \text{当年度の実績水準} 100.5 \text{ kWh/m}^2)}{(\text{基準年度の実績水準} 122.5 \text{ kWh/m}^2 - \text{2030年度の目標水準} 104.3 \text{ kWh/m}^2)} \times 100 \text{ (%)}$$

$$= 121\%$$

【自己評価・分析】

(目標達成に向けた不確定要素)

- ・「自然災害が頻発している昨今の状況」や「今後の事業拡大」等により、オフィスやシステムセンターにおける電力使用量の削減をこのままの推移で続けるのは難しいこと。
- ・業務効率化を目的とした事務室の統合・縮小による事業所の床面積減少が進む可能性があること。

(既に進捗率が2030年度目標を上回っている場合、目標見直しの検討状況)

- ・損保業界の目標である床面積あたりの電力使用量は、現時点では目標を上回る削減を続けているものの、対前年度ベースでは増加・減少を繰り返していることから、目標達成が可能か見極める必要があるため、現段階では2020年度・2030年度目標の見直しを行う予定はない。

(7) クレジット等の活用実績・予定と具体的事例

【業界としての取組】

- クレジット等の活用・取組をおこなっている
- 今後、様々なメリットを勘案してクレジット等の活用を検討する
- 目標達成が困難な状況となった場合は、クレジット等の活用を検討する
- クレジット等の活用は考えていない

【活用実績】

なし

【個社の取組】

- 各社でクレジット等の活用・取組をおこなっている
- 各社ともクレジット等の活用・取組をしていない

【具体的な取組事例】

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

取得クレジットの種別	
プロジェクトの概要	
クレジットの活用実績	

(8) 本社等オフィスにおける取組

【本社等オフィスにおける排出削減目標】

- 業界として目標を策定している

削減目標:2013年3月策定

【目標】

2020年度の床面積あたりの電力使用量を、2009年度比で年平均1%削減する。
(2009年度比10.5%削減)

【対象としている事業領域】

全事業所

- 業界としての目標策定には至っていない
(理由)

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

本社オフィス等の CO₂排出実績(27社計)

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
延べ床面積 (万m ²) :		479.2	467.8	467.2	464.1	456.7	436.6	428.8	418.4	401.6
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)		23.7	23.4	26.7	26.3	29.8	28.2	25.9	23.7	21.3
床面積あたりの CO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /m ²)		49.5	50.0	57.1	56.7	65.3	64.6	60.4	56.6	53.0
エネルギー消費 量(原油換算) (万kI)		15.9	15.8	13.8	13.4	13.0	12.6	11.9	11.3	10.5
床面積あたりエ ネルギー消費量 (l/m ²)		33.2	33.8	29.5	28.9	28.5	28.9	27.8	27.0	26.1

- II.(2)に記載の CO₂排出量等の実績と重複

- データ収集が困難
(課題及び今後の取組方針)

【2017年度の取組実績】

(取組の具体的な事例)

II.(4)に記載のとおり

(取組実績の考察)

(9) 物流における取組

【物流における排出削減目標】

- 業界として目標を策定している

削減目標:〇〇年〇月策定

【目標】

【対象としている事業領域】

■ 業界としての目標策定には至っていない

(理由)

損害保険会社では、運輸部門を有していないため、該当しない。

【エネルギー消費量、CO₂排出量等の実績】

	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度
輸送量 (万トンキロ)										
CO ₂ 排出量 (万t-CO ₂)										
輸送量あたりCO ₂ 排出量 (kg-CO ₂ /トンキロ)										
エネルギー消費 量(原油換算) (万kI)										
輸送量あたりエ ネルギー消費量 (l/トンキロ)										

■ II.(1)に記載のCO₂排出量等の実績と重複

- データ収集が困難
(課題及び今後の取組方針)

【2017 年度の取組実績】

(取組の具体的な事例)

II. (4) に記載のとおり

(取組実績の考察)

III. 主体間連携の強化

(1) 低炭素製品・サービス等の概要、削減見込量及び算定根拠

	低炭素製品・サービス等	削減実績 (推計) (2017年度)	削減見込量 (ポтенシャル) (2020年度)	削減見込量 (ポтенシャル) (2030年度)
1				
2		該当なし		
3				

(当該製品等の特徴、従来品等との差異、及び削減見込み量の算定根拠や算定の対象としたバリューチェーン／サプライチェーンの領域)

(2) 2017年度の取組実績

(取組の具体的な事例)

【保険商品、保険以外の金融商品・サービス全般を通じた取組み】

- ・エコドライブの推奨
- ・リサイクル部品の活用推進
- ・Web約款等を通じたお客様参画方式の環境配慮型自動車保険・火災保険等の提供
- ・森林保有プロジェクトによるJ-VERクレジットの購入等

(取組実績の考察)

(3) 家庭部門、国民運動への取組み

【家庭部門での取組】

- ・水辺の生物多様性保全活動、それに類する環境教育（出張授業）の実施
- ・環境保護に関する映像を流しての啓蒙活動
- ・エコドライブの推奨
- ・e-ラーニング安全運転教室の実践
- ・帳票類に印刷物一部あたりのコストを明示
- ・環境活動や環境教育を行っているNPO法人との連携により、太陽光発電システムを幼稚園・保育園へ設置
- ・グリーンカーテンプロジェクトを推進
- ・47都道府県で環境NPOと協働で生物多様性の保全活動の実施
- ・自治体と協定した森林整備活動
- ・小学校等における社員・代理店有志ボランティアによる環境教育活動
- ・環境問題について有識者等による講座や講演
- ・小学校へ環境図書および環境家計簿エコカレンダーを寄贈

- ・グループ会社を通じて、環境ニュース、環境に関する情報誌を発行
- ・グループ会社の共通取組として年に2回、職場・社会における環境活動等を自己チェックし意識の向上を図っている

【国民運動への取組】

- ・生物多様性保全の取り組み (UNDB J : 国連生物多様性の10年日本委員会)
- ・森里川海プロジェクト取り組み
- ・社員の会費をもとに植林地で森林保護・育成
- ・マングローブ植林事業
- ・グリーンベルト運動（植林活動）に寄付
- ・地方自治体とタイアップし、森林認証を推奨する等、環境を通じた地方創生の取り組みを強化
- ・自治体と協定した森林保全活動の実施
- ・「エコファーストの約束」を環境大臣に宣言
- ・Fun to share、COOL CHOICEへの参画
- ・ライトダウンキャンペーンへの参加
- ・NPOと協働した「SAVE JAPAN プロジェクト」の推進
- ・「市民のための環境公開講座」の開催
- ・CSOラーニングの制度（学生を環境NPOへ派遣）
- ・小学校、特別支援学校への出前授業「みどりの授業」「ぼうさい授業」を全国で実施
- ・「こども環境大賞」（小学生を対象とする絵画・作文の表彰）の実施
- ・「自然災害リスクセミナー」の実施
- ・地域清掃活動への参加
- ・リサイクル部品の活用推進
- ・Web約款等を通じたお客様参画方式の環境配慮型自動車保険・火災保険等の提供
- ・ペットボトルのキャップを回収・寄贈
- ・エコ安全ドライブの取組み

（4）森林吸収源の育成・保全に関する取組み

- ・「法人の森林契約」(近畿中国 森林管理局)
- ・NPOと協働したプロジェクトを推進
- ・自治体と協定した森林保全活動の実施
- ・グリーンベルト運動（植林活動）に寄付（環境負荷削減に寄与する商品・サービスを通じて得られた収益を寄付）
- ・「高知県・協働の森づくり事業」への協賛
- ・東南アジア、南アジア、南太平洋フィジー等でのマングローブ植林
- ・湿地の生物多様性保全のための外来種除去や清掃活動を実施
- ・インドネシアにおいて、熱帯林再生の取組を継続的に実施。植林だけでなく、農業技術指導等も行い、地元住民が森林と共に存できる持続可能な社会形成のモデルを目指している
- ・社員の会費をもとに植林地で森林保護・育成
- ・森林保有プロジェクトによるJ-VERクレジットの購入
- ・緑の募金、小さな親切ありがとう運動への参画

(5) 2018年度以降の取組予定

- ・労働時間短縮等を通じて電気等の使用量を削減
- ・所有ビルのテナントと協働して、省エネ活動を推進
- ・1993年から継続している環境公開講座において、引き続き、環境NPO、外部有識者などとの連携を強化

IV. 国際貢献の推進

(1) 海外での削減貢献の概要、削減見込量及び算定根拠

	海外での削減貢献	削減実績 (推計) (2017年度)	削減見込量 (ポтенシャル) (2020年度)	削減見込量 (ポтенシャル) (2030年度)
1				
2		該当なし		
3				

(削減貢献の概要、削減貢献量の算定根拠)

(2) 2017 年度の取組実績

(取組の具体的な事例)

- ・海外現地法人・拠点での無事故推進運動
- ・ドイツ支店において、ドイチュポストが実施している環境に配慮した輸送サービスへ参加
- ・インド、ミャンマー、バングラデイシュ、タイ、フィリピン、マレーシア、フィジー、ベトナム、インドネシアの9か国で、マングローブ植林を行っている
- ・環境負荷削減に寄与する商品・サービスを通じて得られた収益を、毎日新聞社主催MOTTAINAI キャンペーンのグリーンベルト運動に寄託しており、ケニア山麓の植林活動に役立てられている
- ・インドネシアにおいて、熱帯林再生の取組を継続的に実施したほか、農業技術指導等も行い、地元住民が森林と共存できる持続可能な社会形成のモデルを目指している
- ・グループ各社と連携し環境保全活動（ラムサール条約に登録された湿地の保全活動、インドネシアでの熱帯林再生体験）の取組み
- ・森林再生活動へ寄付を実施
- ・東南アジア等9か国におけるマングローブ植林活動
- ・MOTTAINAI キャンペーンのグリーンベルト運動を通じてのケニア山麓での植林活動
- ・インドネシアの植林プロジェクト

(取組実績の考察)

(3) 2018 年度以降の取組予定

- ・グリーンベルト運動を継続
- ・インドネシア熱帯林再生プロジェクトについて、2016年度より第Ⅲ期として5年間取組む予定
- ・グループ共通で植林等、生物多様性保全の取組みを実施
- ・財団が実施しているCSOラーニング制度をインドネシアでも展開し、現地の環境分野CSOに現地の学生を派遣するプロジェクトを開始する予定（2019年2月頃から）

(4) エネルギー効率の国際比較

V. 革新的技術の開発

(1) 革新的技術・サービスの概要、導入時期、削減見込量及び算定根拠

	革新的技術・サービス	導入時期	削減見込量
1			
2			
3			

(技術・サービスの概要・算定根拠)

(2) 革新的技術・サービス開発・導入のロードマップ

	技術・サービス	2017	2018	2019	2020	2025	2030
1							
2							
3							

(3) 2017年度の取組実績

(取組の具体的な事例)

- ・テレマティクス技術（カーナビやG P S等の車載器と移動体通信システムによるサービス・情報提供の仕組み）を活用した安全運転支援サービスの提供、事故防止による廃棄物の削減
- ・テレマティクス技術のサービスでは通信機能つきドライブレコーダーを活用し、ドライバーの継続的な安全運転意識向上を支援するものであり、無駄の少ない運転を促進することで環境に配慮したエコドライブにも貢献

(取組実績の考察)

(4) 2018年度以降の取組予定

VI. その他

(1) CO₂ 以外の温室効果ガス排出抑制への取組み

(把握していない)

VII. 国内の事業活動におけるフェーズI、フェーズIIの削減目標

【削減目標】

<フェーズI(2020年)>(2013年3月策定)

- ・2020年度の床面積あたりの電力使用量を、2009年度比で年平均1%削減する。(2009年度比10.5%削減)

<フェーズII(2030年)>(2014年12月策定)

- ・2030年度の床面積あたりの電力使用量を、2009年度比で2020年度まで年平均1%、2021年度以降年平均0.5%削減する。(2009年度比14.8%削減)

【目標の変更履歴】

<フェーズI(2020年)>

なし

<フェーズII(2030年)>

なし

【その他】

(1) 目標策定の背景

- ・損保業界では、1998年度から「経団連環境自主行動計画」に参加し、紙資源の利用削減、オフィスのエネルギー資源の利用削減を目指して自主的に取組みを行ってきた。2006年度には「本社ビルにおける電力使用量を、2008年度から2012年度までの5か年平均で、2000年度対比18%削減」とする数値目標を設定し取組みを推進したところ、2012年度末までの5か年平均で27%の削減を実現し、目標を達成した。
- ・2013～2020年を範囲とした産業界の取組み計画である「低炭素社会実行計画」についても、「企業は社会の一員として環境問題に積極的に取り組まなければならない（損保業界行動計画）」との考えから参加を決定し、2020年度、2030年度目標を設定した。

(2) 前提条件

【対象とする事業領域】

- ・国内事業所(本社等オフィス)を対象とする。

【2020年・2030年の生産活動量の見通し及び設定根拠】

<生産活動量の見通し>

- ・改正省エネ法の努力目標に合致していることから、年平均1%削減を目標値とした。

<設定根拠、資料の出所等>

- ・改正省エネ法

【その他特記事項】

（3）目標指標選択、目標水準設定の理由とその妥当性

【目標指標の選択理由】

- ・損保業界の使用エネルギーのうち、電力使用量が9割近くを占めており、損保業界の電力使用量の削減を適正に評価できる単位として、最も適切であると考えられることから、床面積あたり電力使用量を目標とした。

【目標水準の設定の理由、自ら行いうる最大限の水準であることの説明】

<選択肢>

- 過去のトレンド等に関する定量評価(設備導入率の経年的推移等)
- 絶対量/原単位の推移等に関する見通しの説明
- 政策目標への準拠(例:省エネ法1%の水準、省エネベンチマークの水準)
- 國際的に最高水準であること
- BAUの設定方法の詳細説明
- その他

<最大限の水準であることの説明>

- ・損保業界の目標である床面積あたりの電力使用量は現時点で100.5 kWh/m²と同年度目標の113.1 kWh/m²を上回っている(基準年度の2009年度比▲18%)。
- ・しかしながら、対前年度ベースでは増加・減少を繰り返している実態がある。
- ・さらに、自然災害が頻発している昨今の状況や今後の事業拡大等によりオフィスやシステムセンターにおける電力使用量の削減をこのままの推移で続けるのは難しいこと、また、業務効率化を目的とした事務室の統合・縮小による事業所の床面積減少が進む可能性があることから、現時点では現行目標は最大限の水準であり、上乗せは困難であると判断する。

【BAUの定義】 ※BAU目標の場合

<BAUの算定方法>

<BAU水準の妥当性>

<BAUの算定に用いた資料等の出所>